



# JSHCT Letter No.26

The Japan Society for Hematopoietic Cell Transplantation

有限責任中間法人日本造血細胞移植学会

March 2007

発刊発行:有限責任中間法人日本造血細胞移植学会 〒461-0047 名古屋市東区大幸南一丁目1番20号 名古屋大学大幸医療センター内 TEL&FAX (052) 719-1824  
発行責任者:小寺 良尚(理事長) 編集責任:有限責任中間法人日本造血細胞移植学会編集委員会 <http://www.jshct.com> 発行:2007年3月

## 「第29回日本造血細胞移植学会総会」のご報告

会長 岡村 純

(国立病院機構九州がんセンター臨床研究部)

2007年2月16日、17日に、博多港そばの福岡国際会議場において「第29回日本造血細胞移植学会総会」(尊い命・つなげる絆)を担当させていただきました。前年に引き続き2月開催となったため、天候が気がかりでしたが、1日目は気持ちよい快晴、2日目も雨模様ながら集会には支障がない程度となり無事に学術総会を終了することができました。

### 学術集会：

2日間の参加者は2,281名(有料参加者2,210名、内訳は、医師・企業の方1,210名、看護師・技師などの医療職687名、コーディネーター・ボランティア関係など307名)でした。一般演題については、医師部門364題、看護部門91、合計455題の応募があり、それらをワークショップ113題(16会場)、ポスター342題で構成しました。各会場では、最新の知見や研究成果が各分野から紹介され、活発な討論と議論が繰り広げられました。4つのシンポジウムには、約1,350名の参加があり、「幹細胞移植の適応」のシンポジウムでは、行政やマスコミなど「移植現場から離れた立場」のシンポジストから示唆に富むご意見を伺うことができ、会場からも熱心なご意見が出されました。特別セミナー3会場には約1,540名の参加があり、特に「説明と同意」の会場は、急遽イス席増設を必要とする程満員で、これらの問題に対する関心の高さを伺わせました。「開始時間(7時半)が早すぎる!」とのおしかりをいただいた早朝セミナー3会場には予想を超える参加者(700名)があり嬉しい誤算となりました。

### 学会奨励賞：

一般演題455題の全抄録について、演者名や所属施設を明らかにせず、一題あたりプログラム委員2名が査読し、高得点を得た33題を奨励賞候補として選出(看護部門20題、医師部門13題)、次に、医師部門では原則的に各演題の査読を担当しなかったプログラム委員5名が、実際の発表の場で再度採点を行いました。看護部門では、全プログラム委員5名が同様に採点を行いました。その結果を集計して「奨励賞の最終選考」を行い、以下の方々の8演題(看護部門2演題、医師部門6演題)を学会奨励賞として決定し、総会会場で表彰致しました。

**看護部門**

- ①近藤 美紀(国立がんセンター中央病院造血幹細胞移植科)ほか：消化管GVHD(移植片対宿主病)を発症した患者の回復に至るまでの体験の変化と看護ケアプログラムの検討
- ②人見 貴子(東京大学大学院医学系研究科健康科学・看護学専攻成人看護学分野)ほか：患者用パンフレットに見る同種造血細胞移植後退院指導の施設間差

**医師部門**

- ③足立 壮一(日本小児血液学会造血幹細胞移植委員会)ほか：小児ALL、AMLに対するHLA一致同胞からの初回移植成績の解析—BMTとPBSCTの比較—
- ④大島 久美(東京大学医学部附属病院無菌治療部)ほか：目標血中濃度を500 ng/mlに設定したシクロスポリン(CsA)持続静注の安全性と有効性の検討
- ⑤大原 房子(国立がんセンター中央病院幹細胞移植科)ほか：同種移植後生着不全(GF)に対する臍帯血ミニ移植(RICBT)救援療法～全国アンケート調査80例の解析～
- ⑥河野 彰夫(愛知県厚生農業協同組合連合会昭和病院血液化学療法科)ほか：臍帯血移植におけるGVHD予防法の検討
- ⑦藤原 弘(鹿児島大学血液膠原病内科)ほか：治療抵抗性進行期成人T細胞白血病に対する骨髄非破壊的前処置とHLA不適合血縁ドナーを用いた同種造血幹細胞移植；親子間移植のPilot study報告
- ⑧和気 敦(虎の門病院血液科)ほか：臍帯血移植後に生じる非感染性移植後肺合併症の特徴

**市民公開講座：**

2日目午後に、公開市民講座(幹細胞移植と心のつながり)を企画しました。第1部では、移植を受けた患者さんなど幅広い方面から、自らの経験に基づいた迫力のあるご発表が続きました。第2部は、作家の夏樹静子氏による「心は無限のミステリー」と題する特別講演で、自ら苦しまれた過去の経験をユーモアたっぷりに話され、聴衆を引き込んでいく語り口は「さすが」であり素晴らしいご講演でした。

**最後に：**

主催者が不慣れであったため、何かと不行き届きな面が多々あったことと存じますが、何とぞお許しいただきますようお願い致します。今回の総会の準備や実施に当たり、ご支援、ご協力を賜りましたすべての方々に対してこの場を借りて厚くお礼を申し上げます。

# 平成18年度総会承認事項等のお知らせ

第29回日本造血細胞移植学会総会の前日に開催された理事会、社員総会・評議員会での審議、決定、承認を踏まえ、平成18年度総会(平成19年2月17日)において報告されました事項をお知らせいたします。

## I. 会計についての承認事項は以下のようです。

一般会計：平成18年度中間・実績報告、平成19年度予算

特別会計(①同種末梢血幹細胞ドナーフォローアップ調査事業②血縁造血幹細胞ドナー事前登録事業③データ管理一元化事業)：平成18年度中間・実績報告、平成19年度予算

(ご覧になりたい方は事務局までお申出ください。)

## II. 学会の法人化に伴う承認事項は以下のようです。改定されました全国集計データ管理委員会規約全文は次頁から掲載いたします。(学会ホームページにも掲載いたします。)

日本造血細胞移植学会の有限責任中間法人格取得に伴う定款、定款施行細則、各種委員会規約の改定が承認されました。

## III. 平成19年度からの役員として以下の方々が新任あるいは留任となりました。

1. 新評議員(12名)：(内科系)安藤寿彦、今井陽俊、中世古知昭、名和由一郎、八田善弘、藤田浩之、矢野真吾(小児科系)岡村隆行、菊田敦、鈴木信寛、矢部みはる(その他・臨床系)松尾恵太郎  
継続評議員(140名)：ご氏名は、学会ホームページをご参照ください。
2. 次々期会長(平成20年度・第31回学術集會会長)：笠井正晴(特定医療法人 北楡会札幌北楡病院)
3. 次々次期会長(平成21年度・第32回学術集會会長)：小島勢二(名古屋大学大学院医学系研究科)
4. 名誉会員・功勞会員：本年度の該当者はありませんでした。

## IV. 委員会の審議事項について

1. ドナー委員会：血縁造血幹細胞ドナーに関する倫理規定について審議されました。
2. 認定・専門医制度委員会：専門医制度規則草案について審議されました。
3. 倫理審査委員会：複数施設における悪性腫瘍未婚女性患者における卵子採取、ならびに凍結保存の臨床研究計画書について審議されました。

## V. 年会費長期未納者についての現状と事務局の対応について報告されました。

### 《平成19年度・第30回日本造血細胞移植学会総会について》

会長：平岡 諦 会期：平成20年(2008年)2月29日(金)3月1日(土)

会場：グランキューブ大阪 (大阪国際会議場)

### ◆総会会期中の各種委員会の活動について

以下の委員会が開催されました。各委員会の担当審議事項について記載いたします。

認定・専門医制度委員会：専門医制度規則草案について

在り方委員会：「中間法人制度の見直し」について・学術集會の在り方について・移植専門医(指導医)、移植認定施設について・関連学会との交流について

社保委員会：内保連例会の報告・診療報酬改定について

編集委員会：今後のニューズレター、学会ホームページの編集方針について

ガイドライン委員会：GVHDガイドラインの改定について

看護部会：造血細胞移植看護教育システムの構築に向けて

日本造血細胞移植推進機構：平成18年度会計報告・中間実績報告、予算(案)ならびに日本造血細胞移植推進機構規約について審議、決定、承認され、平成18年度総会(平成19年2月17日)において報告されました。

(敬称略、50音順)

## 全国集計データ管理委員会規約の改定について

全国集計データ管理委員会前委員長 加藤 俊一

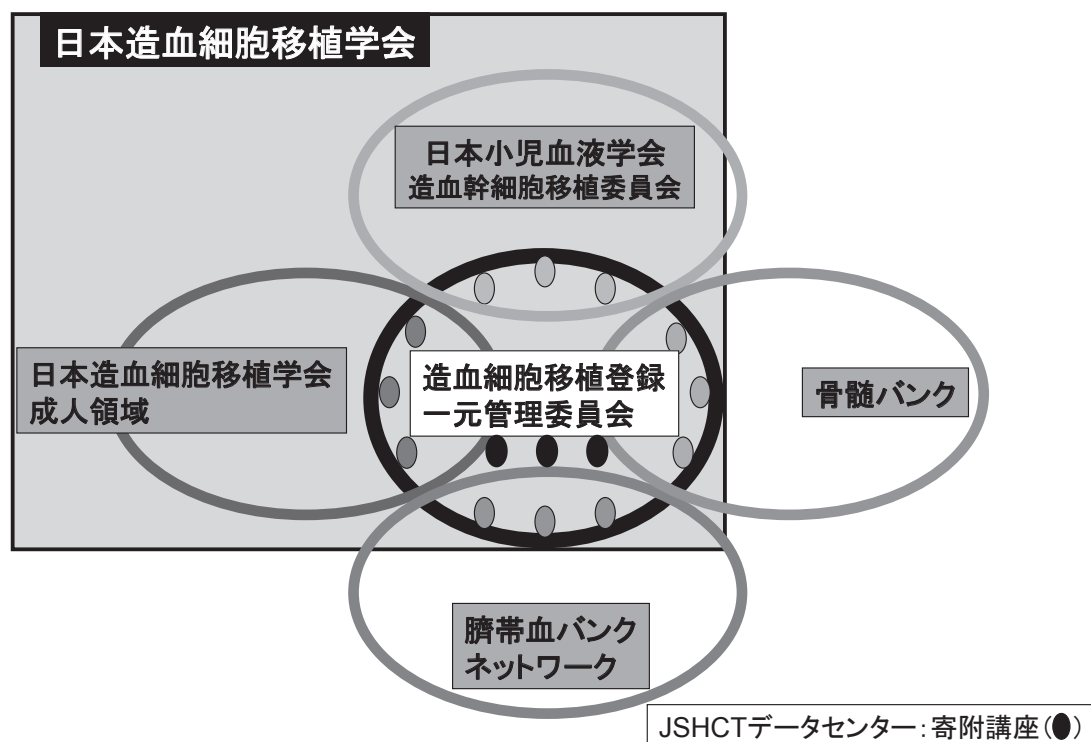
日本造血細胞移植学会は従来日本小児血液学会と共同で造血幹細胞移植に関するデータの全国集計と管理を行ってきた。平成18年度より骨髓バンク、日本さい帯血バンクネットワークを加えた4つのレジストリーによる「造血細胞移植登録一元管理委員会」が発足したことから、学会の全国集計データ管理委員会との役割を明確にする必要がでてきた。

4つのレジストリーはそれぞれ以下のような造血細胞移植についてのデータ収集と管理の責任を有することとされている。

- 日本造血細胞移植学会：成人領域の血縁者間造血細胞移植と自己（自家）造血細胞移植
- 日本小児血液学会：小児領域の血縁者間造血細胞移植と自己（自家）造血細胞移植
- 骨髓移植推進財団（骨髓バンク）：非血縁者間骨髓移植
- 日本さい帯血バンクネットワーク：非血縁者間臍帯血移植

そこで日本造血細胞移植学会の全国集計データ管理委員会の業務は、従来どおり「成人領域」と「小児領域」によって構成されるとしつつ、成人領域の血縁者間ならびに自己（自家）造血細胞移植に固有のデータ管理についてはこの委員会が、小児領域の血縁者間ならびに自己（自家）造血細胞移植に固有のデータ管理については日本小児血液学会造血幹細胞移植委員会が責任を持ち、成人と小児の両方を含む解析についてはこの委員会で審査を行うことなどが2月15日に福岡で開催された理事会において決定された。また、同時にこの委員会の委員長は成人領域の理事が担当することも決まり、新しい委員長として坂巻壽理事が任命された。

このようにやや複雑な関係になるが、4つのレジストリーと一元化委員会の関係を模式図化したものを参照されたい。



# 有限責任中間法人日本造血細胞移植学会全国集計データ管理委員会規約

- 第1条 本委員会は有限責任中間法人日本造血細胞移植学会全国集計データ管理委員会（以下「データ管理委員会」という。）と称し、有限責任中間法人日本造血細胞移植学会（以下「本学会」という。）の事業として実施される造血細胞移植全国集計のデータの管理を行うものとする。
- 第2条 データ管理委員会の業務は、主に15歳以上の「成人領域」の部分及び日本小児血液学会との共同事業である「小児領域」の部分より構成される。
- 第3条 データ管理委員会の委員長は、成人領域の理事が担当し、委員および委員長は理事会で選任され、評議員会、総会で承認を得る。
- 第4条 データ管理委員会の委員構成は、成人領域6名、小児領域6名、その他の領域若干名とする。成人領域の委員の任命は、地域性などを考慮して日本造血細胞移植学会理事会が行う。ただし、理事長が特に任命した者は、理事長の任期期間においてこの限りではない。小児領域の委員は日本小児血液学会造血幹細胞移植委員より選出し、委員は本学会理事会で選任され、評議員会、総会で承認を得る。委員の改選は半数（3名）ずつ行う。日本造血細胞移植学会データセンター（造血細胞移植情報管理学寄附講座教官）は、データ管理委員会に出席し、その運営に協力する。
- 第5条 委員の任期は2年とする。再任は妨げない。ただし、引き続いて2期までとする。
- 第6条 全国集計は年1回、本学会会長の責任で行うものとする。
- 第7条 全国集計結果の公表は、各年度の学術集会において本学会会長が報告する。冊子体での報告書も毎年発行し、集計の責任はデータ管理委員会が持つ。
- 第8条 集計されたデータの利用については、別途定める「データ利用に関する細則」に従う。但し、小児領域のみのデータの利用については、日本小児血液学会造血幹細胞移植委員会の規定に従う。成人・小児領域双方を含むデータ利用に関しては、データ管理委員会と日本小児血液学会造血幹細胞移植委員会双方の承認を必要とする。

付則（任意団体から通算）  
平成10年 6月26日施行  
平成16年12月17日改定  
平成19年 2月15日改定

## データ利用に関する細則（成人領域の血縁者間移植）

- 第1条 有限責任中間法人日本造血細胞移植学会の全国調査により収集されたデータの利用にあたっては、以下のようにデータの種類を区分し、その取り扱い手順を定める。
- 1) 全国調査報告書に掲載された集計結果
  - 2) 全国調査報告書に掲載されていない集計結果
  - 3) 氏名、固有移植施設名を消去した個別データ
- なお、氏名または固有移植施設名がついた個別データはいかなる場合であっても事務局外への提供は行わない。
- 第2条 「全国調査報告書に掲載された集計結果」については、本学会の会員であるないにかかわらず誰でも自由に引用することができる。申請の必要はないが、全国調査報告書からの引用であることを明記すること。
- 第3条 成人領域の血縁者間移植に関して、「全国調査報告書に掲載されていない集計結果」および「氏名、固有移植施設名を消去した個別データ」の利用を希望する者は、所定の申請書により日本造血細胞移植学会データセンター（以下「JSHCTデータセンター」という。）を通じデータ管理委員会に利用申請をしなければならない。小児領域については、小児血液学会造血幹細胞移植委員会の規則に従う。非血縁者間移植および臍帯血移植については、それぞれのバンクの規則に従う。領域をまたぐ移植についてのデータ利用の場合は、別途定める規則に従い造血細胞移植登録一元管理委員会宛に申請する。
- 第4条 データ利用申請は、学会発表のための利用と論文執筆のための利用に大別される。論文執筆のための利用の場合は、論文として成立するかどうかの可能性も含めて審査されるので、学会発表と比べてより厳密に審査される。班会議や小人数の会合などでの発表は、以下「学会発表」に含めるものとして扱う。
- 第5条 患者説明のために「全国調査報告書に掲載されていない集計結果」を利用したい場合で、学会発表や論文執筆を希望しない場合も同様に利用申請する。この場合、簡便に迅速審査され、JSHCTデータセンターと相談の上でデータ利用する。データ利用の結果、発生した新たな集計結果は、他の会員にも役立つように原則として次年度の年次報告書で公表される。テーマに関して学術的価値が認められると判断された場合は、データ管理委員会委員またはJSHCTデータセンターが主体となって学会発表および論文執筆することができる。
- 第6条 原則として、「氏名、固有移植施設名を消去した個別データ」の提供は、一定以上の登録があり前年の登録を完遂した施設の移植医で、本学会入会後3年を経過し会費を完納しており、「利用についての遵守事項」を遵守できる申請者に限られる。「一定以上の登録数」は当面50例/施設とする。今後、登録例数の増加に伴い変更の可能性はある。また、JSHCTデータセンター自体が利用申請をすることができる。利用申請は原則として各施設あたり、学会発表の場合年間2件、論文執筆の場合年間1件とするが、特に認められた場合この限りでない。論文執筆の場合、施設として前の論文の投稿が済むまで次の申請はできない。
- 第7条 データ管理委員会は利用申請があった場合には速やかに審査を開始しなければならない。データ管理委員会で行う審査は基本的に内科臨床領域の血縁移植のデータに限られる。非血縁移植・臍帯血移植・小児科領域など、領域をまたぐ研究の場合には、造血細胞移植登録一元管理委員会でも審査される。委員より承諾について異議が提出された場合には、データ管理委員会の合議により決定する。データ利用が特定のテーマおよび疾患に限られる場合（例：一座ミスマッチの移植、T細胞リンパ腫の移植、など）、申請者の施設で少なくとも1例は対象となる移植をしていなければならない。総対象例数が50例以上となる場合は、少なく

### 全国集計データ利用申請書

有限責任中間法人日本造血細胞移植学会全国集計データ管理委員会御中

有限責任中間法人日本造血細胞移植学会全国集計データ（成人領域の血縁者間移植）を以下のように利用したく、利用申請を致します。データの利用につきましては、「利用についての遵守事項」を守ることを約束致します。

年 月 日

申請者所属 : \_\_\_\_\_

申請者氏名 : \_\_\_\_\_印

研究タイトル : \_\_\_\_\_

利用種別 :  全国調査報告書に掲載されていない集計結果（集計結果のみ）  
 氏名、固有移植施設名を消去した個別データ  
→  学会発表（班会議・研究会を含む）  論文執筆

対象疾患 : 主要解析対象 \_\_\_\_\_

コントロール（必要時のみ） \_\_\_\_\_

患者年齢 :  成人領域のみ  小児領域を含む（日本小児血液学会承認要）  
 年齢指定（ \_\_\_\_歳から \_\_\_\_歳まで）

移植時期 : \_\_\_\_年 \_\_\_\_月から \_\_\_\_年 \_\_\_\_月までの移植を受けた症例

移植回数 :  第1回目の移植症例のみ  
 第2回目以上も含めたすべての症例

その他の条件 : \_\_\_\_\_

利用目的 : \_\_\_\_\_

1) 主要解析項目 \_\_\_\_\_

2) 発表学会名・発表日・場所（学会発表の場合のみ） \_\_\_\_\_

※非血縁移植、臍帯血移植を含む場合は、造血細胞移植登録一元管理委員会宛に申請を出して下さい。

- とも2例の移植を原則として行っている必要がある。但し、稀少疾患などで重要性が認められる場合は、1例でもよい。
- 第8条** 同じテーマでの申請があった場合には、先に申請があった申請者が優先されるが、1ヶ月以内に申請があった場合には申請者間で話し合って共同の提案とすることができる。また、以前に提案したが論文化の可能性が低いとして承認されなかったテーマに関しては、申請後5年以内に同じテーマでの申請が別の施設からあり、経年による症例数の増加などにより「論文化可能」と判断された場合、以前の申請者に連絡して相談の上、共同の提案とすることができる。この場合の連絡は、JSHCT データセンターが行うが申請者が行ってもよい。
- 第9条** データ利用が認められた場合には、申請者は利用についての遵守事項を守らなければならない。遵守事項に違反した場合、5年間はデータ利用申請ができない。研究発表を行った場合には、その抄録コピー1部または別刷り1部を、データセンターを通じてデータ管理委員会に提出しなければならない。
- 第10条** 全国調査に項目のないデータの二次調査はこれまで認めていなかったが、論文執筆の場合に限り審査で承認されれば行うことができる。ただし、施設の負担を考慮し、最小限に留めること。二次調査に協力した例数は、共著者の選定時に加味する。
- 第11条** 論文執筆のためのデータ利用の場合は、症例数などを考慮して論文執筆グループ(全共著者)を定める。JSHCT データセンターより、施設を伏せた症例数上位施設一覧をデータ管理委員会に提示し、データ管理委員会で選定する。申請者は論文執筆グループ結成後1年以内に論文を投稿しなければならない。投稿できなかった場合は、論文執筆グループを解散するか別の施設の研究者が申請者に代わって主たる研究者となって論文を投稿する。
- 第12条** 学会発表したデータを論文化する場合も改めて申請する。他の施設の研究者が以前に学会発表したテーマを再び発表する場合や論文化する場合は、5年間に限り以前の発表者に連絡の上相談して、共同提案とすることができる。この場合の連絡は、JSHCT データセンターが行うが申請者が行ってもよい。
- 第13条** 一度研究会などで発表した成果を学会発表する場合は(または逆の場合)、JSHCT データセンターに連絡して簡便な審査で済ませることができる。複数の学会での発表は、国内と海外で認められている範囲(多くは各一度)を除き、原則として認めない(ほとんどの場合、演題応募規定がそうなっている)。また論文掲載後の学会発表も、通常は認められない(論文投稿後、受理・出版までの間に学会に演題応募する場合は、この限りでない)。論文出版後班会議や演題規定を伴わない小グループで発表する場合は、引用の範囲内であれば利用申請の必要はない。公表していない結果の発表や再解析をする場合は、利用申請する。
- 第14条** 共著者および論文執筆グループの決定は以下の原則による。学会発表の場合もこれに準じて決定するが、共同演者の制限があるため(シンポジウム等か一般演題か、演者を会員に限る、など)状況に即して運用する。
- 1) 共著者については、研究提案者の他に、報告症例数、解析への貢献度、本学会のシステム構築貢献度などを総合的に勘案して決定する。
  - 2) 具体的な著者構成は、①データ解析責任者(3名程度+同一施設のデータ解析作業担当者1名程度)、②移植症例数に応じて上位施設の責任者(または実務担当者)、③本学会のデータ管理担当者および組織長としての本学会理事長および学会長、をバランスよく取る。
  - 3) 申請者が主発表者となり、申請者の施設から3名の共著者を含めることができる。但し、第8条に定める「共同提案」の場合は、各施設2名ずつとする。
  - 4) 共著者には1名以上のデータ管理委員が含まなければならない(当面、2名とする。)
  - 5) 論文執筆者は論文の投稿が終了するまでは、別の論文執筆申請はできない。
  - 6) データ管理の責任を持つため、JSHCT データセンターから2名が共著者となる。解析は原則として申請者が行うが、専門的な解析はJSHCT データセンターの担当者と相談する。
  - 7) 共著者として、上記論文執筆グループ構成員以外に、その論文の解析対象症例の登録数の多い順に登録施設代表者(各施設1名程度)を加えることができる。投稿雑誌の規定によるが、できるだけ多くの共著者(総計15名以上)となるように考慮する。解析対象例数が同数の施設がある場合は、コントロール例数や総登録例数の多い施設や、それまで共著者となっていない施設を優先する。執筆論文数が増えた場合には、全体でなるべく多くの施設が共著者となれるよう、登録例数が少ない施設(次点になることが多い施設など)の枠を設けることも考慮する。
  - 8) 本学会としての方向性を示す重要な研究である場合は、責任者として理事長および会長を共著者に含める。
  - 9) 研究の性格上、特別に共著者に含める必要のある研究者がある場合には、個別に審査する。
  - 10) 共著者の順序は、研究の性格に応じて貢献度を考慮の上、論文執筆グループ内で相談の上、個別に決定する。
  - 11) 執筆者に関して決定できない事項がある場合には、最終的にデータ管理委員会委員長の権限で、本学会理事長と相談の上、裁定する。

付則(任意団体から通算)  
平成10年6月26日施行  
平成19年2月15日改定

## 有限責任中間法人日本造血細胞移植学会全国集計データ利用についての遵守事項

1. この有限責任中間法人日本造血細胞移植学会全国集計データ(以下「全国集計データ」という。)利用についての遵守事項は、全国集計データ利用に際し、申請者およびその共同研究者または論文執筆グループメンバーが遵守すべき事項を定める。
2. 全国集計データを日本造血細胞移植学会全国集計データ管理委員会(以下「データ管理委員会」という。)にて承認された利用目的にある目的や申請した発表形式(学会発表または論文執筆)以外に利用しないこと。そのほかの利用目的や発表形式にて新たに発表を希望する場合には改めて申請を行う必要がある。
3. 全国集計データを営利目的に利用しないこと。
4. 日本造血細胞移植学会データセンター(以下「JSHCT データセンター」という。)より提供された全国集計データの集計結果またはデータセットは申請者が厳重な注意をもって管理する義務がある。データセットおよびその全体または一部を複製したもの、あるいはそれを復元することができるデータを、第三者に閲覧させたり、譲渡したりしないこと。共同研究者または論文執筆グループメンバーへのデータセットの閲覧は必要最小限とし、その者にもここに述べる遵守すべき事項を守らせること。
5. 申請者は研究結果を「データ利用に関する細則」に示された期限以内に公表する義務があり、期限を過ぎた場合はデータ管理委員会の許可なくデータを利用することはできない。
6. 利用者は次の各号に掲げる事項に該当する事由が生じた場合は、速やかにデータ管理委員会に届けるものとする。
  - (1) データ利用を中止するとき。
  - (2) 利用申請書の記載事項に変更が生じたとき。
7. JSHCT データセンターより提供された全国集計データの集計結果またはデータセットの内容を申請者が勝手に変更することはできない。ただし内容に誤りがある場合は、申請者は直ちにJSHCT データセンターに報告すること。誤りが確認された場合はJSHCT データセンターより訂正されたものを再び受け取ることができる。
8. 研究結果発表に際しては、「有限責任中間法人日本造血細胞移植学会全国集計データ」を用いていることを明らかにすること。またこれらのデータは「移植登録一元管理プログラム(TRUMP)」を用いて収集、管理されているため、以下のTRUMPについての解説論文を引用すること。
  - ・日本語論文: 本邦における造血細胞移植登録の一元化と「移植登録一元管理プログラム(TRUMP)」の作成(熱田由子ら、投稿準備中)
  - ・英語論文: The unification of hematopoietic stem cell transplantation registry in Japan and establishment of the TRUMP system (Y. Atsuta, et al. 投稿準備中)
9. 論文投稿や学会での発表は、各投稿規定または演題規定に従うこと。
10. これらの遵守事項に違反した場合は、全国集計データ利用の承認が取り消され、以降の申請者と所属機関における利用が認められなくなる可能性がある。承認が取り消された場合、申請者は速やかにデータセットを返還し、複製およびこれを加工して得られたデータのすべてを破棄しなければならない。

付則  
平成19年2月15日改定

## 施設紹介

# 金沢大学医学部附属病院血液内科

高見 昭良

金沢大学病院は、犀川(さいがわ)と浅野川で挟まれた小立野(こだつの)台地の中程にあります。周辺に高層建造物はなく、季節ごとに移ろう浅野川周辺の自然や金沢に残る古い町並みを一望できます。加賀百万石の伝統を残す史跡や寺院群に近く、小立野台地麓にある金沢城跡(金沢大学跡地)・兼六園も徒歩圏内です。20世紀末金沢大学は県境の山奥へ移りましたが、病院・医学部の宝町キャンパスはかろうじて移転を免れました。これは一

方で、診療・研究棟の建て替え工事が敷地内で絶え間なく続くという副産物を生みだし、病院が工事現場なのか、工事現場に病院があるのかわからないといった状況です。医局も5年で2回引っ越しました。

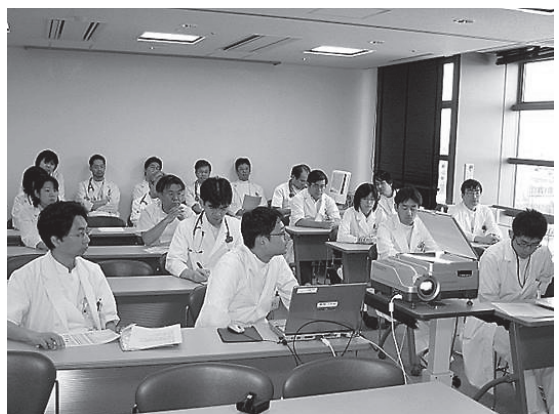
2001年秋に完成した新病棟は遠方からも目立ちます。血液内科は東6階フロアを診療の拠点とし、クラス100の個室5部屋を含む48病床を有しています(呼吸器内科を含む)。加えて、東3階フロアに小児科・内科共用のクラス100個室が4部屋あり、いずれもフル稼働しています。血液内科医8名(2007年4月から10名)が2人ずつペアを組み担当医となり、大学院細胞移植学教授・血液内科長の中尾がそれを統括しています。吉野・三村各師長を中心とする看護師や、伊藤病棟薬剤師・栄養士・検査技師・事務職員等と協力し合いながら、患者中心で思いやりのある、質の高い医療の提供に努めています。移植チーム全体の知識・技術向上をはかるため、勉強会が定期的に行われています。

造血幹細胞移植実績に関しては、国内で先駆的役割を担い、1978年以来約400例を数えます。諸先輩方のご尽力にあらためて感謝する次第です。毎週火・木曜日の症例検討会では、経験年数に関係なく皆対等の立場で意見を交わします。毎週木曜日は内科全診療科回診ののち、内科医全員が集まって症例検討会と連絡会を行い、内科全体の連携を密に保っています。

研究面では、成果が臨床にすぐ還元できる臨床に近いテーマを選んでいることが特徴です。「血液難病の克服には、診療の中で臨床の役に立つ研究の必要性を肌で感じ、臨床家にしかない視点で病気を科学する」という中尾の考えのもと、独創的な研究を心がけています。一方、毎日が楽しく充実していなければ、十分な仕事はできません。「毎日の生活は楽しく、しかし仕事には妥協を許さず」という基本方針を守りながら、皆メリハリのある生活を送っています。



総回診前の集合写真。上段左から3人目が中尾教授、中段一番左が吉野師長。



症例検討会

## 会員の声

### Blood and Marrow Transplantation Program, University of Michigan

加藤 光次

先日、成人T細胞性白血病・リンパ腫 (adult T-cell leukemia/lymphoma: ATLL) の同種移植に関し、イスラエルの御自身がATLLの患者さんから、拙著論文データの具体的な質問を直接受けた。内容の問い合わせを国内外の医師から受けることはあったが、海外の患者さん、しかもイスラエルからは初めてで、正直驚いた。

アメリカに留学してそろそろ1年になる。こちらの移植カンファで「日本の論文にこう書いてあった」といって、患者さんの治療に適応されると嬉しい気持ちになる。先述のATLLもご存知のように、日本、特に九州に特有の疾患である。九州特有のものであれ、世界共通のものであれ、世界中で移植医療は展開されているのだと、留学後強く感じている。そして日本もその一員であると。

「治療を自分達がつくらねば、世界の誰がつくるのか」という気持ちが、若手も含めたアメリカの臨床移植医には強い気がする。そして臨床試験遂行の原動力になっているのは、そういう気持ちの強さである。歴史や国民性、医療システムの違いがあるとはいえ、世界の一員である日本もできうる貢献をしないといけないのではないかと、若輩ながら一臨床医として強く感じる。

骨髄移植の臨床応用は1970年代に始まった。現在までのその歴史の長さは、我々30代の人生の長さと同様である。移植の歴史も、自分の歴史も、長い短いと感ずるのは個人それぞれだが、まだまだお互い未熟な部分も多い。これまで諸先輩の努力で移植の歴史が作られてきたように、我々も垣根を超え、切磋琢磨しながら、移植や自分の歴史を作るべく、世界の中の臨床医の一員として努力していかなければならないと思う。

「会員の声」欄への投稿を広く会員の皆様から募集します。

次回の「JSHCT Letter No.27」は、6月に発行が予定されております。

- **年会費について**:平成18年度の会計年度は平成18年4月1日から平成19年3月31日までとなっております。年会費のお払込がまだお済みでない方はお早めにお問い合わせください。
- **休会のご申請について**:ご留学などに伴い休会をご希望される際には、学会ホームページ上の様式にご記入の上、事務局までお知らせ下さい。
- **住所変更のご連絡について**:ご勤務先の異動に伴い、ご住所などに変更がございましたら事務局までご連絡ください。
- **会員名簿について**:平成17年度版会員名簿をお持ちの方は、保管には十分ご注意ください。

【事務局より】





2007年3月26日

## JSHCT 全国調査 ご協力ありがとうございます

### 1. 全国調査 台帳登録

日ごろは、日本造血細胞移植学会全国調査へのご協力をありがとうございます。今回の台帳登録から成人施設だけでなく小児施設においても「移植登録一元管理プログラム」を用いた電子登録を行っております。台帳登録を提出期限までにご協力いただけましたご施設の皆様にはお忙しいところ大変ありがとうございました。未だご提出いただけていないご施設に関しましても、ご送付いただければ幸いです。

### 2. 一元管理プログラム 注意事項（特に小児施設の先生方へ）

- ◆一登録診療科内では一つのプログラムで運用してください。同じ診療科内で、複数のプログラムを用いて運用されると、施設コードを用いた匿名化番号（一元管理番号）が重複してしまいます。
- ◆情報漏えい防止のため、インターネットに接続されていないコンピューターで入力をお願いします。
- ◆提出の際には、本登録提出の際と同じように、プログラムの「学会用提出データの書き出し」ボタンを用いて提出ファイルを作成してください。全てのデータを書き出してください。データのバックアップ機能も兼ねています。その際コンピューター上に提出ファイルが保存されます。プログラムにより自動的にファイル名が付与されますが、ファイル名は変更しないでください。
- ◆提出データは、CD-R等の記憶媒体に記録した上で、JSHCTデータセンターに郵送してください。
- ◆施設におけるセキュリティの設定から、ダウンロードが簡単に出来ないご施設は、プログラムを焼いたCD-RをJSHCTデータセンターよりお送りいたします。データセンターまでご連絡ください。
- ◆入力された情報の定期的なバックアップを推奨します。特にバージョンアップ前、提出データの書き出し前などにはデータのバックアップを行なっていただきますよう、お願いいたします。
- ◆現在の最新バージョンは、Ver.1.1.7です。最新バージョンでない場合は、データ提出の前にバージョンアップをあらかじめ行なっていただきますよう、お願いいたします。

### 3. バージョンアップ

一元管理プログラムの最新バージョン Ver.1.2.0 へのバージョンアップを予定しています。このバージョンアップは登録施設の先生方からのご意見を元とし、プログラムの利便性を上げることが主の目的です。主な追加機能は、①移植症例一覧の印刷 ②検索機能の追加 ③移植日の登録後変更可能 となっております。また、Ver1.1.5から比較して、あらゆる面で以前よりも快適に使用していただけるようになっております。公開まで今しばらくお待ちください。

「移植登録一元管理プログラム」内の調査項目や機能などに関しまして多数の先生方や入力担当の方から貴重なご意見をいただきました。この場を借りましてお礼申し上げます。造血幹細胞移植の現場におられる方々からの貴重なご意見を踏まえ、よりよい登録にしていきたいと存じますので、これからもご協力の程、何卒よろしくお願いいたします。